

## 平成23年2月定例教育委員会会議録

日 時	平成23年2月18日（金） 午後1時30分～午後6時00分	
場 所	秦野市役所西庁舎3階会議室	
出席委員	委員長職務代理者 望月 國男 委員 高橋 照江 委員 加藤 剛 教育長 金子 信夫	
欠席委員	委員長 高野 二郎	
委員以外 の出席者	教育総務部長 鈴木 和彦 教育総務部参事 熊澤 広明 教育総務課長 二階堂 敬 学校教育課長 三竹 芳則 教育指導課長兼 教育研究所長 高木 俊樹	生涯学習部長 露木 茂 生涯学習課長 横溝 昭次 スポーツ振興課長 井手 則夫 図書館長 和田 義満 行政経営課長 水野 和成 公共施設再配置計画担当課長 山口 均 教育総務課課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育総務課庶務班 吉田 浩成
傍聴者	1名	
会議次第	1 開 会 2 前回会議録の承認 3 教育長の報告及び提案 (1) 平成23年3月の開催行事等について (2) 寄付図書について (3) 神奈川県教育委員会教育委員秦野市学校視察について (4) 西小学校算数研究報告会について (5) 第56回秦野市駅伝競走大会の結果について (6) 第65回市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会の結果について (7) 第24回夕暮祭短歌大会について (8) 第2回はだの教育プラン検討委員会について (9) 入学者選抜制度の改善について (10) 第2回秦野市PTA大会の結果について (11) 幼小中におけるインフルエンザの状況について (12) 第52回神奈川県公民館大会の結果について	

	<p>(13) 第4回社会教育委員会議の結果について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第4号 平成22年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について</p> <p>(2) 議案第5号 平成23年度秦野市一般会計（教育費）予算について</p> <p>(3) 議案第6号 「はだの教育プランー秦野市教育振興基本計画ー」について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 平成23年度秦野市教育委員会基本方針及び主要施策について</p> <p>(2) 請願の取扱いについて</p> <p>(3) 秦野市生涯学習推進計画について</p> <p>(4) 新はだの行革推進プラン（案）について</p> <p>(5) 秦野市公共施設再配置計画（案）について</p> <p>(6) 平成23年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について</p> <p>6 その他</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

望月委員長職務代理者

—高野委員長欠席のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第4項の規定により、望月委員長職務代理が会議の進行を務めることに決定—

2月の定例教育委員会会議を開催いたします。  
 前回会議録につきましてご質問、ご意見等がございますか。  
 —特になし—

望月委員長職務代理者

前回の会議録を承認いたします。  
 それでは、教育長の報告及び提案についてお願いします。  
 —教育長報告—

望月委員長職務代理者  
 加藤委員

何かご質問、ご意見等はありませんか。  
 資料4の算数研究報告会について、2ページ目の研究テーマ「わかる・できる・楽しい学習」の説明が書いてあるんですけど、これを読んでみると、私としては非常に一般的で、当たり前の内容なのかなという気がしています。取り立てて今回研究テーマとして取り上げることなのかなという気がしまして、逆に言うと、これまではこういった考え方を持たずに授業を展開してきたのかなという疑問を持ちました。そういった意味で、そもそもの算数研究報告会に関する目的、このテーマを取り上げた意義、経緯などを教えていただければと思います。

教育指導課長

確かに、この「わかる・できる・楽しい」の記述だけを見れば、そのとおりで、国語や算数は、このような内容がずっと普遍的にねらいとして位置づいているという一面はあるかもしれません。

しかし、今回、このような算数研究に取り組むに当たっては、新学習指導要領の理念、読解力、伝える力というところが非常に前に出てきています。例えば、研究概要報告の2行目に、「筋道を立てて考えたり、その考えを説明したりする学習展開に」という表現がございます。この辺が西小学校でも非常に重視したところで、1つの考え方として、この学習指導要領に則りながら、従来からの考え方、算数の「わかる・できる・楽しい」ということを、具体的な授業の場面でどういうふうにするかということの研究発表したというのが1つです。

もう一つは、あくまでも考える足場という今までの知識をどういうふうにするかという、新しい授業スキルが提案されております。しかし、これを全員の先生方にやれということではなくて、いろいろな考え方で授業をするに当たっての1つの視点として、こういう算数の授業もあるということを知ってほしいというテーマが、この研究会にあったと思います。今まで大切にしていたものを掲げつつ、時代の流れの中で大切にすることを付加しながら研究を進めたというところに意味があると考えます。

加藤委員

わかりました。

これは、こういう方策をとりましたという報告ですが、教育の問題なので、すぐに結果を検証するというのは難しいのかもしれないのですが、やりっ放しでは当然いけないわけで、こういった研究を行って対策をとった結果をどのような形で現場にフィードバックしていくのか、その辺のお考えをお聞かせください。

教育指導課長

最後に総評という形でまとめて提起させていただいたんですけど、大きく2つの具体的な計画内容がありました。

1つは、西小学校の授業ですぐに他校にも取り入れることが可能なのが黒板です。黒板の描き方をこういう形で算数の授業をやっていくと、子どもにより視覚的にも訴えることができるということです。

それから、このような授業の方法を取りながら子どもたちに発言を求めていくと、お互いに磨き合う算数の授業ができるという、その辺を大切にしながら子どもたちに寄り添って算数の授業をしてほしいということです。

加藤委員

例えば一斉の学力テストで検証していくのか、現場で先生が生

教育指導課長	<p>徒の理解度を肌で感じて理解度が高まっているなどというところで評価をしていくのか、どの部分で評価していくのかというところをお聞かせください。</p> <p>1つの視点として、学力の状況調査は数値として表れますので、考えることができると思います。ただ、学力は学校教育法が変わって今3つの要素がございます。「定着」をさせるという習得値、「活用」を図る、いろんな判断をしたり、問題解決能力を培ったりということと、「意欲」、その気になってやれる授業。その3つのうちの1つないし2つぐらいが、学力状況調査である程度の検証ができ、もう一つは、日ごろの子どもたちの力がどのように身についたかを見取る教師の力が大事だということになりますので、その辺は日ごろから連絡を取り合う必要があると思います。</p>
望月委員長職務代理者	<p>この研究内容が発刊されるということで、やっぱり若い先生がかかわって、活字になって名前が載るということはすごい自信になるんです。その辺を、うまく活用していくと、若い人たちがぐんぐん伸びていくんじゃないかなと思うんです。</p> <p>発表して参加者が多かったということで、満足しがちですが、その研究内容をこれからどういうふうに生かすかということが新たな課題になってくると思います。上手にサポートしながら、この研究が引き続き深まるようにやっていただければいいと思います。</p>
教育長	<p>発表して参加者が多かったということで、満足しがちですが、その研究内容をこれからどういうふうに生かすかということが新たな課題になってくると思います。上手にサポートしながら、この研究が引き続き深まるようにやっていただければいいと思います。</p> <p>先生たちは、算数の授業というのは自己研さんと経験とキャリアで工夫して改善して私の授業は絶対だというぐらいのプライドを持っているはずなのに、あるいは研究の中に、いいことはいっぱいあるのに、そういうことが外部の人にはわかりにくくて誤解を招いたりする。費用対効果は、はかれないかもしれないけれど、市民の人が「もっと金出してやらなきゃだめだ」ぐらいのことを言えるアプローチの仕方というのを考えないと。ただ、学校の教職員も不易の部分は大事にしながらも、今を考えながら変わってきた子どもたちにどう対応するのがいいとか、そういう部分も研究しなければいけないのも確かです。</p>
望月委員長職務代理者	<p>若い先生たちはまだまだ未熟なので、緊張感のある場数を踏ませるのは、若手・中堅にとってはいいことだというふうに評価してもらえればいかと、そんな気はしています</p> <p>前田夕暮の短歌大会は、5月31日までの締め切りですけど、どういうふうに周知するんですか。</p>
図書館長	<p>市内及び県内の短歌結社にはチラシを送らせていただきます。それと、短歌雑誌等に載せるのが、一番効果があるみたいですので</p>

望月委員長職務代理者

で、そこに力を入れていきたいと思っております。

神奈川県新聞、神奈川県テレビが後援になってはいますが、例えば新聞に載せてくれるとか、テレビで放送してくれるとか、そういうことはないんですか。

図書館長

なかなか難しく、交渉はしていますけど去年は無理でした。tvk社長賞という形で賞状をいただいております。

望月委員長職務代理者

神奈川県公立高等学校入学者選抜制度ですけど、ことし1回の方向になるんですか。

教育長

現在、3年生の3学期はほとんど授業ができない状況で、受験の期間が長すぎる、授業時数が確保できない、青田刈りが始まるという、いろいろな背景が今ありまして課題となってしまいました。

それから、前期で受けた学校を落ちた子は後期でも同じ学校を受ける。前期で受かった子と後期で受かった子の成績を高校で追跡したところ何も変わらない。それでは、何のために前期で合格させているか意味がないということがありまして、これは一本化しようということです。1月は勉強に専念してもらい、動き始めるのは2月に入ってからということ、私学協会にも要請して、一緒にやっというのが、この選抜制度検討委員会の中での協議の方向性です。

望月委員長職務代理者

いつからやるんですか。

教育長

協議会の中で検討した提言を県教委に出しまして、それを受けて、いろんな意見等も入れて、全部固めた上でなので、24年の1月、2月に受けるときには、まず間に合わないんじゃないかなと思います。多分、検討期間は23年度末ですが、あと1年間ぐらいは様子を見て、意識がみんな高まって周知が図られてからGOサインだから、実際には25年度ぐらいからになるんじゃないかとは見ているんですけど。変えられると中学校側も困ると思うんです。今までと全然方向が違ってくるので、年間計画、行事も違ってきますし。

加藤委員

昔は前期・後期なかった。いつごろ、どういう経緯で分けるということになったんですか。

教育長

一発勝負だと、落ちちゃったときの行き場という私立の併願校しかなかったりして、そういう問題が一つあったんです。子どもには受験する機会をふやそうと。それから、ペーパー学力だけでなく、学校で一生懸命生徒会をやったり、スポーツで一生懸命やっているような子もいる。そういう能力も優先的に認めてやろうと。だから、前期はペーパーテストがなく面接だけです。

一見よさそうに見えますが、結局は受験生の負担ばかりで、前期で落ちた子が落ち込んでしまう。落ちて後期の試験に行くまで精神的に立ち直らせるのに苦労しちゃうケースとか。

では、1回になったからいい方向へ行くかということ、またもとに戻って、1回で落とされた子はどこへ行くんだということになるわけです。私立はできるだけいい子を早く欲しい。そういう面では私学もこの制度とはすごくリンクしていて、私学協会の思いも片方で考える。

もう一つは、学校の評価が絶対評価になったわけです。それでA中学校の国語の5とB中学校の国語の5ではどっちが本当に5の力なのかかわからない。それで昔やっていたテストのような統一のものを一斉にやれば、少なくともペーパーテストの学力差というのははっきり出るわけです。それをもとにしたほうが公平だろうと。しかし県の方針は競争原理を働かせないとか、過度な競争に入ることを排除するというので、入試だけで考えると言う。その時々でよかれと思ってやっているけど、やってみたら大変だったというのが本音じゃないですか。

望月委員長職務代理者

P T Aについてですが、今P T Aが県から抜けるところが非常に神奈川県も多いんです。それから役員になる人がいないからP T Aは解散しようというのが神奈川県でもかなりあるんです。そう考えると、秦野市は非常に勢いを感じまして、本当にすごいなと思いました。やっぱりP連の役員さんが非常に熱心です。これからもさらに充実してくれるといいなと思います。

それから公民館大会ですけれども、基調講演にしてもパネルトークにしても、秦野市の皆さんが中心になって頑張って非常に良かったと思います。全県的にかなり参考になるんじゃないかと思います。

教育長

親子川柳ですが、1, 0 0 0人ちょっとの応募がありました。難しい作文を書くとか、習字を書くだけではなくて、親と子がああじゃないこうじゃないと言い合いながら、つくるのもおもしろいだろうと思います。

ただ募集を夏休みかけると夏の話ばかりになっちゃうんです。年間を通して日常的にいろんな季節や風物、そんなときのちょっとしたエピソードが川柳でできるように、どこかに1年間、親子川柳投稿箱でも置くシステムも本当はできたら、なかなかおもしろいと思っているんですけど。

望月委員長職務代理者

親子の対話を深めるにはとか、そういうことをよく地域新聞に取り上げたりしますよね。だけど、この親子の対話の中で親子の

教育長

川柳というのは、こういうふうにお互い楽しみながら対話が深められるというのは、これは全国的にもユニークじゃないかと思ったんです。

こういうアイデアがありますよということを全国に広く知ってもらいたいです。

これはゼロ予算事業で、企業を回って、スポンサーになってもらって副賞などを出しているんです。それから市P連がすごく全面協力して、舞台の裏方なんかもほとんど市P連がやってくれました。感謝したい。

望月委員長職務代理者

次に議案に入りますが、議案第4号の平成22年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について、ご説明お願いいたします。

—教育総務課長より説明—

望月委員長職務代理者  
加藤委員

何かご質問、ご意見等がございますか。

事業の選定には教育委員会側からの要望は全くなく、一方的に財政から指定があったということですか。

教育総務課長

財政当局のほうから、来年度予算の動きとあわせて、この事業に、この交付金を充てたらどうかと提示があり、内部検討して決定しています。

教育指導課長

教育指導課に係るいじめ・不登校対策事業費につきましては、財政当局から、こういう交付金があるけれども何かニーズに合うものがあるかという照会がございました。それでリーフレット、いじめ・不登校対策用の冊子を要望して通ったということになります。

高橋委員

いじめ対策用のリーフレットですけど、配布先を教えてください。

教育指導課長

主に3種類考えております。

1つは、いじめ対策用の教職員に配布を行う啓発冊子でございます。これは全幼小中学校の先生方に配るものでございます。同じような観点で、不登校対策用の教職員向けの冊子を考えております。

リーフレットにつきましては、児童・生徒用としていじめにかかわる防止についての子ども向けリーフレットで、これは既に教育指導課のホームページには掲載しております。いじめの冊子につきましては、平成2年に指導室が作成したものを平成18年に改訂いたしました。ここで若干改訂をして出そうと考えています。不登校の冊子につきましては、平成19年にいじめ・不登校対策委員会を中心に冊子がつくられておりまして、今回それを改訂して出すことになっております。

望月委員長職務代理者	<p>また、子どもたち向けのリーフレットも平成2年の段階で一回つくったものを平成18年に改訂したもので、従来ある資源を改訂しながら活用しようという考えです。</p> <p>それでは、議案第4号 平成22年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について、原案どおり可決することに異議はございませんか。</p>
望月委員長職務代理者	<p>—異議なし—</p> <p>よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、議案第5号 平成23年度秦野市一般会計（教育費）予算について、説明をお願いいたします。</p>
望月委員長職務代理者	<p>—教育総務課長より説明—</p> <p>教育研究所の相談体制の維持で、市長査定で約半分ついたんですけども、かなり事業を縮小するような感じですが、縮小するとすればどういう形になるんですか。</p>
教育研究所長	<p>今、各小学校に週一回相談員さんが来てくれて、6時間相談に当たっている、あるいは電話対応をするという事業でございます。簡単に言いますと半分になりますので、6時間の相談時間を3時間にするというのが一つの考え方。もしくは、2週に1日6時間にするという考え方もありますが、学校の立場から考えると、やはり毎週のほうが望ましいのではないかという意見も伺っております。それを考えながら具体的に考えていかなければいけないところですよ。</p>
望月委員長職務代理者	<p>市全体が同じような対応ではなくて、学校の実態等を考えて、ある学校では6時間、ある学校では3時間体制で回数をふやすと、そういうような柔軟性を持たせているわけですか。</p>
教育研究所長	<p>今のところ各学校で同じ時間帯を保障しようというふうに考えております。</p>
高橋委員	<p>問題行動等対策指導助手派遣事業費についてですが、年間169万6,000円で果たしてどの程度のことのできるのだろうか、また、どのようなことをされるつもりなのかというのをお聞きしたい。</p>
教育指導課長	<p>この指導助手は週5日間で一日当たり4時間の勤務という形で考えております。大体11時ごろから3時ごろまで。これは中学校への派遣を中心に考えております。問題行動を繰り返す生徒への生徒指導担当者の補助、あるいはこのような生徒への支援、指導というものを中心に考えておりまして、ことしは本町中学校と西中学校に県の事業として一人ずつ指導員を派遣していただきました。それが非常に有効であったということを見ながら、県のほ</p>

高橋委員

うはなくなりますので、その内容をこの事業に引き継いでいく。

教育指導課長

2中学校に1名ずつで大丈夫なのか。1年間県からの補助があつてやってきたことを反省してみて、どうなんでしょうか。

高橋委員

本音を言うと、この事業をもっと拡充したいなという思いはございます。ただ、財源の問題とこの指導助手を任用する方をどういう方にするかという課題があります。

教育指導課長

年間で1人になると80何万です。ある程度の実力のある方をお願いするには、本当にこの額で大丈夫だろうかというのが一般市民でも持たれると思うんです。

望月委員長職務代理者

これは時間給として単価1,050円でやっております。ほかの指導助手が950円ですので、若干の差別化をさせていただいています。

教育長

いずれにしても学校では助かります。人数がいないわけですから。

最前線には現役の先生が行ったとしても、残った子どもたちの面倒を見る人がいなくなっちゃいます。そこは言うことをきく子どもたちがいる場合には、こういう人がいてちょっと相手をしていてくれるというだけでも違う。そういうサポートに回れる人とか、いろんなタイプの人がいてもらうのはいいと思う。

高橋委員

県の教育委員さんがみえたときに、私は、先生方が生徒についている姿を初めて見て驚きました。中学の先生は本来ならば学科の研究とか授業のほうの対策とかにあてるべき時間を、子どもたちについて大変な思いをされているわけです。だから、もうちょっと先生方の負担も減らしてあげたいというのが、そのとき感じたんです。休む時間もなくてそばにずっとついているのも大変なことだと思う。

教育長

そういう視点は多くの方に持っていただけると本当にありがたいです。

望月委員長職務代理者

それでは、議案第5号 平成23年度秦野市一般会計(教育費)予算について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

—異議なし—

望月委員長職務代理者

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号「はだの教育プラン—秦野市教育振興基本計画—」について、説明をお願いいたします。

—教育指導課長より説明—

望月委員長職務代理者

何か質問、意見はありますか。

教育長

先般、全県の教育長会議がありまして、県のほうから、協議議題として、学力向上をどのように進めるかというようなテーマに

ついて、もし皆さんから意見があったらということで、発言をさせてもらったのですけれども、横浜も川崎も自分のところで教員を採用して、自前で学習状況調査だとか、横浜テストだとかやっている。それは自分のところでできるそれだけの財力と人がいるところはやれるだろうけど、市や町は、限られた人材と予算の中でいろんなことをやらなければいけない。自分のところのは全部自前でやるんだという時代ではないだろうということで、学力向上もしかり。これからは地域でいわゆる近隣の市や町が協力し合って、人材を出し合って、共同研究していく。その成果を市や町に持ち帰って生かすという、そういう視点でないと、自分のところでゼロから全部調べて、全部ノウハウを積み上げてやっていかなければなんていう時代ではないという話をさせてもらったんです。県教委もそのつもりで、県教委独自でつくって、それを全県に広めるなんて、いつまでも言っていないで地域と連携して一緒にかかわっていく必要があるだろうと。

「はだの教育プラン」は、もちろん秦野の教育をよくしようと思ってつくっていますが、これを全部秦野の教育委員会事務局の指導主事や我々教育委員だけが知恵を絞ってやればいいものが出てくるなんていう時代ではない。例えば幼小中一貫教育は、南足柄市も大分前から研究をやっているんです。南足柄の幼小中一貫教育の目指すものと、秦野が目指すものとは違うかもしれないけれども、共同で幼小中一貫教育を研究しましょうと、双方の指導主事や教育委員が年間に1回や2回集まって情報交換をして、悩みやよさを共有して、そしてまた自分の地域に持ち帰って、自分のものにしていく。そうすると、人材も2倍に活用できるし、情報収集量も倍になるし、そういうことがあるのではないかと思って発言をしてきました。

こういう教育プランを実現する上でも、他の市町村や県教委やそういうところとタイアップしながら、こういう研究なり実践をしていくという方向性をどこかに出せたらいいなと思っているわけですが。ただ、それをどこに書いたらいいのか、ご意見があれば聞かせてください。

望月委員長職務代理者

例えば平塚と秦野でお互いにお金を出し合って、市単で補助員なんかをつけるとか、あるいは美術科とか音楽とか、小規模校だったら複数で教えています。そういうのを、一緒にお金を出して雇って補うとか、アイデアだけではなくて、人的にも他の市町村と共有化しちゃうというのは、これから財政難の折では特に必要になってくるのではないかなという感じがします。

教育長	<p>今のは、県費の職員で、例えば秦野のAという中学校に美術の先生が来た。1人じゃ足りないから2人入れたら、2人目が授業があまりない。そういう先生が火曜日と水曜日は、例えば松田中学校の美術を教えたっていいわけです。だけど任用区分がそういうふうにしていないから、完全に秦野とやるわけです。そういう併任辞令を出せば片付くことがいっぱいあるのにとおもいます。</p>
加藤委員	<p>以前から申し上げているとおり、教育プランは秦野の教育の方向性を示すために、余り奇をてらったり、数値目標を細かく設定し過ぎないものであるべきだと思っていましたので、そういった意味からも非常にバランスよくまとめられているかなという気がいたしました。</p>
望月委員長職務代理者	<p>総合計画の中でもスポーツは教育の部分から外してしまったので、教育プランでも外して、もし入れるとすれば、学校教育におけるスポーツとか、そういうような文言にしたほうが整合性がとれるんじゃないか。</p>
教育長	<p>私の認識は、現状の中で教育振興基本計画をつくるとした場合には、現状でスポーツ振興課が教育委員会に所属している限りにおいては、やはり責任をもってスポーツについても教育プランの中できっちりと検討してうたうべきであろうと。しかし、年度がかわったときは、内容をそっくりそのままこども健康部のほうにこれを委ねたときに、全く向こうでも支障なくこれが実施プランとして実施できるような内容にしておかなければ、健康が何にも入っていないようなものを、こども健康部でやるわけにいかないだろうから、それを先取りしながら、こちらで素案づくりをしておく、私は理解をしているところです。</p>
望月委員長職務代理者	<p>私は総合計画の審議会のほうも出ていますので、その辺の部分の考え方について発言してきましたので、考え方が一つにまとまっていればそれで構わない。</p>
	<p>それと、それぞれの具体的な事業が、秦野市の教育委員会の教育目標とか基本方針とどこで合致するかというのは、よく見えてくるとおもいます。やがてPCDの中で評価するときに、これがあると具体的に評価しやすくなる。</p>
	<p>そのほかありますか。</p>
	<p>—特になし—</p>
望月委員長職務代理者	<p>では、この「はだの教育プラン」について、原案どおり可決するという事で異議ありませんか。</p>
	<p>—異議なし—</p>
望月委員長職務代理者	<p>では、議案第6号は原案のとおり可決されました。</p>

	—休憩—
望月委員長職務代理者	次に協議事項に入りたいと思います。（４）新はだの行革推進プラン（案）について説明をお願いいたします。
	—行政経営課長より説明—
望月委員長職務代理者	この表の見方ですけれども、２８ページの、西中学と西公民館の建設がありますよね。２３年度、２４年度、２５年度、２６年度が二重丸になっていますね。この見方について教えていただけますか。
行政経営課長	２３年度からずっと二重丸がついてございます。これは、継続で事業を実施するというのでございます。２３年度では、当然、事業が完成しませんで、４年間の継続事業でございまして、４年間ずっと二重丸をつけさせていただいています。
教育長	例えば小学校長と幼稚園長の併任の拡大というのがありますが、今、２校で併任をやっています。上幼小、本町幼小と。これをさらに２４年度には拡大する。２６年度にはさらに拡大して実行するということがあります。これは行革のほうのイメージとしてはあるのですが、教育委員会内部で、これについては必ずしも承認しているということではないんです。だけど、載っていると、これが市民の目に触れるとなると、やるんだなということになります。確かに園長が一人なくなった分だけ報酬が減るから行革なんです。ただ、現場からは、やっぱり副園長一人じゃ足りないというふうなことがあったりしていますので、果たしてこれを行革の視点から書くことで理解が得られるかという問題も実はあるんです。
加藤委員	小学校長と幼稚園長の併任の件は、教育長と全く同意見で、心配な点かなという気がしています。 そもそも、私たちがこれは認められる、認めないという意見で変更がきくものなんでしょうか。
行政経営課長	今、パブリックコメントが１カ月ぐらいありますので、当然その意見を踏まえて修正をやります。どこまでいくかちょっとわかりませんが、いずれにしても変更は可能でございます。 ただ、小学校長と幼稚園長の併用拡大ということで、ここについては横棒になってございます。要するに、効果額は行革では見えていない。見えていないというか、現時点では明確にあらわすことができないので、棒というような表現をしています。
加藤委員	よくわかりました。併任の件については、効果額を見ていないということだったのですが、そのほか全般にわたって実行年度と、また効果額ですね。幼稚園、保育料、入園料の適正化などは、

効果額に見られていますけれども、例えばこれをとってみても、実施のときにはいろいろとまた議論がなされていくことであろうと思いますし、そのほかにも本当に実施年度、効果額は都度議論していかなければいけないところだと思うので、ここで記載されたところで、何も教育委員会としては保障できない状況なのかなという気がするんですけども、こういったスタンスで考えていけばいいのかというのがわからないというのが正直な意見です。

教育総務課長

小学校長と幼稚園長の併任制の拡大については、来年度まで併任制を本町小、本町幼、それから上小、上幼でやってございます。この検討を受けた中で、併任制がいいのか悪いのか、これを教育委員会の中で話し合っただけで継続する、しない、これが最終判断になります。保育料についても、教育委員会での決定事項になります。

幼稚園、保育園、こども園の所属の一元化についても効果額が出ていないのは、未定の部分、試行をしている部分がいっぱいございますので、今後、教育委員会の中で最終決定をしていく格好になると思います。

加藤委員

改革項目に向かっていくということが主であって、実行年の効果額は、余り制約を受けるものではない。例えば、入園料の適正化で1億1,500万余りありますけれども、実際、これを協議する段階になって、教育委員会としては、行革プランの中に盛り込まれているので、これだけの効果額を出さなければいけないというノルマとして考えられるとまた困るなという気がしたのですが、そういった縛りはないというふうにとらえてよろしいですね。

教育総務課長

まさにそのとおりだと思います。ですから、行革のプランの中で教育委員会として、まだ最終決定していないところは、まだ保留ということによろしいかと思います。

行政経営課長

市民の委員を含めて進行管理をする組織を立ち上げます。その中で目標に向かってどこまで進んでいるかチェックしながら、目標額以上の効果額が出せるように、また、もう一つは計画どおりに事が進むように進行管理をさせていただきながら行革を進めていきたいと思っております。

ただし、ものによっては、当然相手があったり、諸事情、社会情勢、いろんなことが向こう5年間で起ころうと思います。そのときは当然その時期に投げかけ、当然、担当課のほうで関係者等々のいろんな話し合いなり、投げかけなり、いろんなことをする中でご理解をいただきながら事を進めるという形になりますので、

教育長

これはあくまでも当然目標でございます。

どのぐらい計画には拘束力があるのか、あるいは市民との約束として、つくった以上は責任をもって実行しなければいけないのかというのは、やっぱりあると思うんです。大事なことは、教育に関しては、やっぱり不易の部分は絶対に譲らないというような哲学がないと。そのために教育委員会があるんだろうと私は思うんです。

望月委員長職務代理者

教育の部分というのは、目に見えないことが非常に多いわけですから、そのことは十分承知していただいて。

この件については、これから教育委員会内部の連携、教育委員会と行政経営課の連携を進めながら、よりよい方向を模索していくというようなことを、今の教育長の意見等も十分勘案して、いい方向性を見出すということになるかと思えます。

教育長

また今後ともご意見があれば。これで終わりじゃないですから。

望月委員長職務代理者

意見があれば教育総務課長のほうでよろしいですね。

引き続きまして、協議事項（５）秦野市公共施設再配置計画についてお願いいたします。

—公共施設再配置計画担当課長より説明—

望月委員長職務代理者

将来的には、小中学校を地域のコミュニティーにするという考え方ですよ。

公共施設再配置

そうです。

計画担当課長

望月委員長職務代理者

文科省が来年度、新しい公共型の学校ということを目指しているんです。その理念、考え方と一致するかどうかはわかりませんが、この小中学校のコミュニティー化というのは、これから問われてくるんじゃないかなと思います。今課長がおっしゃったように、例えば小中を一緒の施設ということも考えるということでもいいですか。

公共施設再配置

そうです。

計画担当課長

望月委員長職務代理者

そうであるとすれば、幼小中一貫教育がスムーズにできそうな感じもするんですけども。

公共施設再配置

この５年間は西中は一つの例ですけども、それ以外に複合化に必要となるルール、利用の方法だとか維持管理の区分等のルールを作成していきましょと。１つの事例をもってそういったルールづくりをしていくということが、特に小中学校でこの５年間に再配置の部分でやっていくというのが重要だと思います。

計画担当課長

望月委員長職務代理者

行革にしても再配置にしても、これから先の秦野のイメージと

望月委員長職務代理者  
教育長

教育研究所長

望月委員長職務代理者

教育長

望月委員長職務代理者  
教育総務課長

加藤委員  
教育総務課長  
加藤委員

教育長

いうものがかなりわかってきたんですね。お金がない中で、どう  
いうふうにやっていくかという、そういうことが非常に苦勞されて  
いるなということがわかったんです。これについても教育委員  
会事務局と連携をとりながら決めていただきたいと思うわけで  
す。

次に、協議事項（１）平成２３年度秦野市教育委員会基本方針  
及び主要施策について、お願いします。

—教育研究所長より説明—

いかがでしょうか。

２３年度の基本方針及び主要施策は、どうやって市民の目に触  
れていくことが想定できるか。

３月に議決した場合、まず秦野の教育に掲載をされます。各学  
校と教育総務課のほうに保管され、それから、教育委員会のホー  
ムページにすべて掲載されます。

次に協議事項の（２）の請願の取扱いについて、よろしくお願  
いします。

—教育総務課長より説明—

請願について全部入り口でやらなくていいようにしようじゃな  
いかという話があったはずなんです。だけど、やっぱりいろいろ  
法制等でそれはまずいと。

結局はこのとおりにならざるを得ないということですか。

やり方として、教育委員会会議規則の中の１１条に、「請願は  
教育委員会に提出しなければならない」というのがあります。た  
だし、その中で教科書採択のように何十も来る。こういうところ  
については、もう少し合理的にできないのかというのが四角の部  
分で、最初の請願で出した決定を、その後は、同じ趣旨のものに  
ついては、すべて同様に扱い、机上配付にできるという形で、少  
しは合理化されていると考えています。

この四角というのは、文書法制課の回答なんですか。

はい。

「おおむね１年」とか「同一趣旨」というのは、すごくあいま  
いな気がして、だれが判断をするのだろうか。

逆にそれが問題になってしまう。

特定の教科書に賛成の側と反対の側が、自己の主張と考え方を  
言うわけです。我々一人ひとりがそのことについての政治的なス  
タンスとか、歴史観などを語らないわけにいかなくなったり、あ  
るいは、ここではそういう議論をすること自体に意味がないなん  
ていうことを議論して、それでどっちかにするということになる

教育総務部長	<p>んです。そうすると、傍聴者があの教育委員の議論はわずか1分で終わったとか、ほとんどの委員が無言であったとか批判の対象になるわけです。だから、私は、こういうときには扱わなくてもいいようにして、我々の責任の範囲のもとにおいて、ちゃんと考え方で採択する。そういうことでなかったら、教育委員は何にも言えなくなってしまうと思うんです。</p>
教育長 教育総務部長	<p>教科書の請願は、大体類似しているでしょう。だから、同一趣旨かどうかはここで決めてもらって、同一趣旨だから、先ほど採択だったから、全くそれと反対だったら、先ほどのが採択だったから、これは不採択だと、そういう審議です。議会でもそうです。審議会でも。</p>
教育長	<p>教科書の請願というのは、大体類似している請願内容だなど思っていますけど、同じようなものは机上配付で十分足りるなど思っています。</p>
教育総務課長	<p>事前に事務局のほうでよく精査、分類してもらって。字句はこのぐらい違うけど、大体の要旨は同じですと。それは事務局のほうで整理して、ここで諮っていただくということではないですか。確かに請願法で権利としてあるから、それを全く無視はできないと思います。</p>
望月委員長職務代理者	<p>教育委員の中で内容について意見が違う場合には議論になると思う。だけど今言っているのは、最初の扱い方です。だからそこは余りばらつくとおかしいんじゃないかなと思う。</p>
加藤委員	<p>この間の教育長会議では、入り口もそろえられたらいい、内容もできるだけそろえていこうという話です。</p>
生涯学習課長	<p>請願が来たら、事務局のほうで整理をすれば、そんなに混乱はないと思います。</p>
加藤委員	<p>混乱ができるだけ少ないように、ちゃんと課のほうで整理してもらって、きょうの話し合いを含んで適切に処理していく。</p>
加藤委員	<p>次に協議事項の（3）生涯学習計画推進計画について、お願いします。</p>
加藤委員	<p>—生涯学習課長より説明—</p>
生涯学習課長	<p>内容に関してではないのですが、はだの教育プランで非常に好評だった語句説明を、下の欄外に記載すべきというものがあったんですけども、そちらでかなり見やすくなったという意見があったので、よかったら採用したらどうなのかなと思いました。</p>
加藤委員	<p>形が違うんですが、資料編というのがございまして、そこに入れてあるんですけども。</p>
加藤委員	<p>教育プランのほうの感想で、後ろにまとめているよりも、各ペ</p>

望月委員長職務代理者  
教育長

教育指導課長  
教育長

生涯学習課長  
教育総務部長

望月委員長職務代理者

生涯学習課長

望月委員長職務代理者

生涯学習課長

望月委員長職務代理者

望月委員長職務代理者

望月委員長職務代理者

教育総務課長

教育長

教育総務課長

望月委員長職務代理者

教育総務課長

望月委員長職務代理者

一ジの下にあったほうがわかりやすかったという意見があったと思ったので、ご検討いただければと思います。

私もそのほうがいいと思います。

教育プランは「つくらなければいけない」じゃないのか。

「努めるものとする」の努力規定です。

この生涯学習推進計画は。

何もありません。

計画行政とって、計画のないところに行政はないという、計画を基本としてやっているから、計画がないというのは問われてしまうかもしれない。

前回と今回で、ここが違うという部分、あるいは今回の特徴点はどこですか。

一番違うところは、具体的に計画が立っているところです。前は考え方だとか、抽象的な形での表現が多かったんですが、基本計画という部分を今回入れてございますので、各事業についてうたっています。

秦野らしさという部分も入っていますか。

一番が生涯学習のとらえ方で市民と協働してやっていくんだという部分を示させていただいています。

続きまして、協議事項（6）平成23年度秦野市立幼稚園教諭人事異動方針について説明をお願いします。

—教育総務課長より説明—

質問、意見はありますか。

保育士は、担当課で人事異動するのか、それとも、市全体の人事課でやっているのか。

採用人事につきましては、人事課が主体で行います。それから、保育園の人事につきましては、保育課が行います。幼稚園の人事は教育委員会が行う。

現職の人事異動は、担当課でやるんだけど、新採用の幼稚園教諭の人事については、教育総務課はかかわっていないでしょう。

採用人事については人事課が行います。

現在は、両方ともできる人でないと採用はしない。

はい。

以上をもちまして、2月の定例教育委員会を終わります。

[午後6時00分]